

仕事を依頼される方は

シルバー人材センターへ来所されるか、電話でご連絡ください。
住所・お名前・会社名・電話番号・依頼される仕事の内容等をお伺いします。

仕事の内容からのお見積り

↓ 仕事の内容・実施条件・方法などから、センターがお見積りをします。
※ 仕事内容によっては現地でのお見積りとなります。

会員の選択・就業依頼

↓ 登録会員の中から、地域・能力・体力等を勘案して、適当な会員を選択し、
就業依頼をします。

契約の締結

↓ 就業する会員が決定したら、再度仕事の内容を確認し、依頼者様とセンターとで
請負または委任の契約を締結します。

会員の就業開始から完了まで

↓ 契約に従い会員が仕事を開始します。仕事完了後、依頼者様へ就業報告書を提出し、
確認印を押印していただきます。

請求書の送付とお支払い

契約に従い請求書をお送りします。センター指定の口座へお振込み願います。

※ ご注意いただきたいこと

- ★ 会員は契約以外の仕事には就業することはできませんので、
仕事内容変更や追加等がある場合は必ずセンターへご連絡ください。
- ★ ご依頼者は会員に直接仕事の支持をしないようお願いします。
- ★ センターと依頼者様との契約は雇用契約ではありませんので、
お支払いについては外注費・委任費等、人件費以外の費目計上をお勧めします。
- ★ 下記の場合、内容によりお引き受けできない場合があります。
 - ① 体力的・能力的に無理な場合
 - ② 危険または身体に有害とおもえる作業
 - ③ 反社会的・公序良俗に反する作業
 - ④ 損害賠償が多額になると予想されるとき